

「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」 のための新たなプラン



2023年3月
外務省



なぜ今、FOIPなのか？

● 国際社会が歴史的転換期

・ 新興国や途上国が台頭

→ パワーバランスの大きな変化。多様な意見が反映されるよう求める声の高まり。一方で格差の問題も表面化。

・ 様々な課題が絡み合う複合的な危機（グローバル課題、科学技術の発展に伴う課題）

→ 脆弱な国家ほど大きな犠牲。その一方で、各国間の協力の必要性も増大。

→ 国際秩序の在り方について、皆が受け入れられるような考え方が欠如。

ロシアのウクライナ侵略に対してさえ各国の対応が分かれたことは、国際社会に「考え方」のレベルで強い遠心力が作用していることの表れ。

● FOIPの中核的な理念は、「自由」、「開放性」、「多様性」、「包摂性」、「法の支配」の尊重。これらの点は国際社会で多くの共感を得て、FOIPのビジョンは、欧米のみならず、新興国・途上国からも広く支持・賛同。

→ FOIPは、次の時代の基調となる考え方が何かという点についてまとまりがない今の状況において、国際社会の協調をはかる観点から妥当性を増しているビジョン。

「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプラン

1. 目的・基本的な考え方

<目的>

- 歴史的転換期において国際社会が共有すべき考え方として、FOIPのビジョンをわかりやすく示すこと。
- FOIPを実現するための取組を強化すること。特に、平和、そして地球規模の国際公共財に関わる諸課題への対処という新たな要素をFOIPに取り込んでいく。また、従来FOIPが焦点を当ててきた連結性や海洋の自由という分野でも新たな取組を始める。

<基本的な考え方>

- 国際社会の様々な声を受け入れて柔軟な形で発展し、各国が共有する「我々の（our）FOIP」という特徴を持つこのビジョンは、国際社会を分断と対立ではなく協調に導くという大目標に向けて、従来以上に重要。
- 今の転換期においても、FOIPの基本的な考え方は不変。インド太平洋地域の連結性を高め「力や威圧とは無縁で、自由と、法の支配等を重んじる場として育て、豊かに」していく。その上で、
 - 「自由」、「法の支配」を擁護（脆弱な国にこそ「法」が必要、国連憲章上の諸原則が守られるべき）
 - 「多様性」、「包摂性」、「開放性」を尊重（誰も排除しない、陣営作りをしない、価値観を押しつけない）
- これらを前提として、今後取るべきアプローチは、
 - 「対話」によるルール作り。大国・小国の別なく、対話し協力していく。
 - 各国間の「イコールパートナーシップ」。一極、二極、多極という考え方ではなく、地政学的な競争に陥ることなく、法の支配の下で、多様な国家が共存共栄を目指していく。
 - 「人」に着目したアプローチ。国家間の多様性・包摂性を尊重しつつも、世界のどこであっても個人が生存し、繁栄し、尊厳をもって生きていくために必要な条件を整えていく。
- 米、豪、インド、ASEAN諸国、太平洋島嶼国、韓国、カナダ、欧州等との連携強化。中東やアフリカ、中南米に至るまで、FOIPのビジョンを共有する輪を広げ、共創の精神で取組を進めていく。

「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプラン

2. FOIP協力の拡充（新たな「取組の柱」）

FOIPが目指す世界を実現するため、歴史的転換期に相応しいFOIP協力の「取組の柱」を整理。

第一の柱 「平和の原則と繁栄のルール」

FOIPの屋台骨。「平和」を守り、「自由」、「透明性」、「法の支配」が確立され、**弱者が力でねじ伏せられない国際環境**を醸成。

- **平和のために国際社会が守るべき基本原則／平和構築**
 - 主権や領土一体性の尊重、一方的な現状変更への反対
 - 対話を通じた紛争の解決
 - 女性・平和・安全保障（WPS）の観点を踏まえた対応
 - **時代の変化に合わせた形で自由で公平、公正な経済秩序を追求**
 - WTOのルールを基盤として維持しつつ、CPTPPなどよりレベルの高い自由化を追求
 - 近く後発開発途上国を卒業するバングラデシュとのEPA
 - IPEFを通じ米国やパートナーとの連携強化
 - **不透明・不公正な慣行を防ぐルール作り**
 - 「質の高いインフラ投資（QII）」に関するG20原則の実施を推進
 - 透明で公正な開発金融に向け国際社会をリード（スリランカの債務再編）
- 等。

第二の柱 「インド太平洋流の課題対処」

FOIP協力の新たな力点。気候・環境、国際保健、サイバー空間などの「国際公共財」の重要性の飛躍的な高まりに応じてFOIP協力を拡充し、各国社会の**強靱性・持続可能性**を高める。

- **気候・環境／エネルギー安全保障**
 - 脱炭素と成長の両立を目指す「アジアゼロエミ共同体」構想
 - 自然災害に脆弱な国々への「ロス&ダメージ支援」
 - 豊かな海を守る「ブルーオーシャン・ビジョン」
- **食料安全保障**
 - 脆弱な国を支える緊急食料支援等
 - ASEAN地域に対し緊急にコメを融通する仕組みの提供
- **国際保健**
 - ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための協力
 - ASEAN感染症対策センターの設立支援
- **防災・災害対処能力**
 - 日本がノウハウや技術を有する防災面での協力
- **サイバー**
 - 偽情報対策（ワークショップの開催等）
 - サイバー犯罪対策支援、サイバーセキュリティ能力向上支援等。

「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプラン

第三の柱 「多層的な連結性」

FOIP協力の中核。 地域全体の活力ある成長を実現するため、各国が様々な面においてつながっている必要。**連結性強化**の取組を通じ域内を更に繋げ、各国の選択肢を増やし、脆弱性を克服する。

●更なる連結性強化の取組

- 東南アジア
(日ASEAN統合基金 (JAIF) への1億ドルの新規拠出等)
- 南アジア
(ベンガル湾・インド北東部の産業バリューチェーン構想等)
- 太平洋島嶼地域 (各種インフラの一体整備による脆弱性の克服) (例: パラオでの国際空港建設、海底ケーブル敷設、能力構築支援等)

●「人」の連結性を更に発展させた「知」の連結性を強化

- 次世代を担う「若者」を繋ぐ (交流プログラム等)
- 「知識と経験」を繋ぐ (筑波大学のマレーシア分校等)
- 「研究室と現場」を繋ぐ (遠隔ICUサービス提供等)
- 「起業家と投資家」を繋ぐ (スタートアップ支援等)

●デジタル・コネクティビティ

- Open-RANを始めとするオープンで信頼できるデジタル技術の推進
- 海底ケーブルを含む情報通信インフラ整備 等。

第四の柱 「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組

FOIPの焦点である「海の道」を中心に、空域の安全・安定的な利用の確保も組み合わせた「公域」全体の**安全・安定を確保**していく。

●「海における法の支配の三原則」の徹底

- 気候変動による海面上昇によって海岸線が後退した場合も既存の基線は維持可能との立場を正式に採用
- ASEAN諸国と連携して海洋法・海洋協力に関するセミナー等を実施

●海上法執行能力の強化

- 巡視船・機材供与や海上輸送インフラの支援
- 人材育成やネットワーク構築 (特に海上保安機関間の連携)
- IUU漁業対策

●海洋安全保障の強化

- 各国防衛当局に対する能力構築支援、共同訓練、法的基盤整備 (RAA、ACSA)
- 新たな支援の枠組み (同志国の軍等に対する資金協力)
- 海洋状況把握の強化 (能力構築支援、衛星から得られる海洋情報の活用)

●「空」の安全利用の推進

- 各国の空の状況把握の能力向上
- 新技術 (環境分野の取組やドローン等) に関する協力 等。

3. FOIP協力を推進するためのアプローチ

●FOIP協力を拡充する中で、様々なツールを最適な組み合わせで実施することが重要。ODAの戦略的活用を推進し、様々な形でODAを拡充するなど、外交的取組を更に強化する。

- ・こうした観点から、開発協力大綱を改定し、今後10年間の我が国の開発協力の指針を示す。

具体的には、

→ODAやその他の公的資金（OOF）を扱う機関間の連携を強化し、開発需要に応じた、日本の強みを活かした魅力的なメニューを作り提案する「**オファー型**」協力を推進。

→**ODAの新たな形として、投資を呼び込む「民間資金動員型」無償資金協力の枠組みを導入**。スタートアップ支援を通じて経済社会課題の解決を促進するための無償資金協力と技術協力を組み合わせた新メニュー。経済社会課題への貢献に関心のある民間の知恵と投資を結集する仕組みを作る。

- ・民間資金の動員の観点から、**JBIC法の改正**。

→**日本企業のサプライチェーンを支える外国企業への融資や、グリーン・デジタルなどの成長分野を見据え、海外事業を手がけるスタートアップへの出資**を可能にしていく。

●これらの取組を通じ、官民が連動する形で**各国のニーズに力強く応えていく**。

各国のニーズが大きいインフラ面において、日本は**2030年までに官民あわせて750億ドル以上の資金をインド太平洋地域に動員**し、共に成長していく。

(参考) 各国・地域とのFOIPに関連するこれまでの主な連携・協力

欧州

- 多くの欧州諸国及びEUとの間で、FOIPの実現に向けた連携を確認。
- 英国、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、チェコ及びEUはインド太平洋に関する文書を策定。

英国

- インド太平洋への関与の拡大に係る方針を表明 (2021年3月)
- 英国の「恒久的な柱」とする旨表明 (2023年3月)

フランス

- 「インド太平洋戦略」(2018年10月、2021年7月、2022年2月)

ドイツ

- 「インド太平洋ガイドライン」(2020年9月)

イタリア

- 「イタリアのEUインド太平洋戦略に対する貢献」(2022年2月)

オランダ

- 「インド太平洋: アジアのパートナー諸国とのオランダ及びEUの協力強化に向けたガイドライン」(2020年11月)

EU

- 「インド太平洋における協力のためのEU戦略」共同コミュニケーション(2021年9月)
- 連結性戦略「グローバル・ゲートウェイ」(2021年12月)
- 「インド太平洋との協力のための戦略 (2022年10月)」
- V4 (ポーランド、ハンガリー、スロバキア、チェコ)
- FOIP実現に向けた協力で一致 (2021年5月)

環インド洋連合 (IORA)

- 「インド太平洋に関するIORAアウトルック」(2022年11月)

中東

- FOIPに謳われた理念の重要性を確認 (2021年4月 第2回日アラブ政治対話)

アフリカ

- アフリカ6か国との間でFOIPの下での協力を確認 (2020年12月及び2021年1月)
- FOIPを好意的に留意 (2022年8月採択 TICAD8チュニス宣言)

日米豪印

- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、健康安全保障、重要・新興技術、気候変動、インフラ、宇宙、サイバーの分野で作業部会を立ち上げ、各々の分野で協力を推進。その他、人的交流、海洋状況把握人的支援・災害救援といった分野でも協力を具体化し、こうした幅広い分野の協力を更に前進させていくことで一致。(2021年3月、9月及び2022年5月 日米豪印首脳会合)
- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けたコミットメントに関し一致。(2022年9月 日米豪印外相会合)

ASEAN

- 「インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)」(2019年6月)
- 「AOIP協力についての第23回日アセアン首脳会議共同声明」(2020年11月)。AOIPとFOIPが本質的な原則を共有していること、①海洋協力、②連結性、③SDGs、④経済等のAOIPの優先協力4分野などでの協力を通じた日ASEAN戦略的パートナーシップの強化を確認。
- 具体的なAOIP協力案件をまとめたプロGRESSレポートを発出。

韓国

- 「自由・平和・繁栄のインド太平洋戦略」(2022年11月)

インド

- 「インド太平洋ビジョン」(2018年6月 モディ首相のシャングリラダイアログでのスピーチ)
- 「インド太平洋海洋イニシアティブ(IPOI)」(2019年11月)
- 威圧のない、「自由で開かれたインド太平洋」のための共通のビジョンを再確認 (2022年3月 日印首脳共同声明)

オーストラリア

- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、協力を深化させることで一致 (2021年6月 第9回日豪外務・防衛閣僚協議)
- 自由で開かれたインド太平洋への揺るぎないコミットメントを確認 (2022年10月 安全保障協力に関する日豪共同宣言)

ニュージーランド

- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、具体的な取組を進めていくことの重要性を確認 (2022年2月日NZ外相テレビ会談)
- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け「戦略的協力パートナーシップ」を更に強化していくことで一致。(2022年4月日NZ首脳会談)

カナダ

- 「自由で開かれたインド太平洋に資する日加協力のアクションプラン」(2022年10月日加外相会談)
- 「インド太平洋戦略」(2022年11月)

米国

- 「インド太平洋戦略」(2022年2月)
- 日米首脳共同声明「自由で開かれた国際秩序の強化」(2022年5月 日米首脳会談)
- 国家安保戦略「自由で開かれたインド太平洋の推進」(2022年10月)

太平洋島嶼国

- 日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下での地域への貢献を歓迎 (2021年7月 PALM 9)

中南米

- FOIPの実現に向けた連携を確認 (2023年1月 林大臣の中南米歴訪)
- 日本の取組を支持 (2021年11月 日パラグアイ外相会談、2021年7月 日グアテマラ外相会談、2023年1月 エクアドル外相会談)

(参考) 国内外との連携の強化

FOIP協力の拡充に際しては、国内外のステークホルダーとの更なる連携や我が国の国内基盤の整備が不可欠。

- 各国・パートナー
→米、豪、印、韓、加、欧州等との相互補完的な取組を強化。
→G7、日米豪印、日米韓といった枠組みも活用しつつ、ルール作りや各国の自律性向上のための協力を推進。
→新興国・途上国とも従来以上に幅広く協力を推進。
- 国際機関・地域機関
→専門性・中立性を有する国際機関・地域機関への拠出を継続するとともに、情報共有や対話を促進しつつ連携。
- 民間企業
→民間資金・民間技術は各国の開発・成長に不可欠であり、年々存在感が増大。官民の取組によるシナジー効果を追求。
- シンクタンク等
→大学機関・シンクタンクの政策提言・発信機能を活かす（トラック1.5等の活用）。

(参考) 新興国等との更なる連携・協力

各国のオーナーシップを尊重しつつ、各国と協力し、その果実を各国の人々が享受できるよう取り組んでいく。

中央アジア・コーカサス諸国

●豊富な資源を有しつつも、海への出口が限定的で周辺はテロ等の不安定化要因も多い。
→「カスピ海ルート」を通じた連結性強化等により、同地域をインド太平洋を含む世界と繋ぐ。

南西アジア

●シーレーンの安定確保や内陸部の脆弱性への対応等が重要。
→G20議長国かつ日米豪印のパートナーたるインドとの連携や、地域の連結性強化、各国の自律性向上のための各分野の協力を推進。

ASEAN諸国

●我が国は、ASEANの中心性と一体性を尊重し、AOIPを全面的に支持。
●本年は日ASEAN友好協力50周年。
既に日ASEAN統合基金（JAIF）への1億ドルの追加拠出を発表。
→50周年の機会に新たな協力関係のビジョンを示す。
→AOIPの重点4分野（海洋協力、連結性、SDGs（保健、気候変動対策、防災等）、経済等（サプライチェーン、デジタル、食料安保を含む））においてFOIPとAOIPが共有する4分野に関する協力を強化。

中東諸国

●世界のエネルギー供給源かつ世界経済の成長に不可欠なシーレーンを抱える。
●テロを含め不安定化要因も多い。
→地域の連結性強化、産業多角化等による自律性向上、治安面での協力強化を推進。

環インド洋連合 (IORA)

●「インド太平洋に関するIORAアウトルック」の下での地域協力を推進。
→IORAの重点6分野（海洋安全保障、防災、漁業、貿易・投資、学術協力、観光）に関する協力を強化。

太平洋島嶼国

●日本と豪州とをつなぐシーレーンと、インド洋から南シナ海を抜け太平洋に至るシーレーンとが交わる戦略的に重要な地域。
●地理的に分散し脆弱性を抱える。
→各国の自律性を高める、地域の一体性を後押しするため、来年のPALM10も見据え、気候変動、グリーン、海洋協力、連結性、デジタル、経済安全保障を含む各分野で協力。

中南米諸国

●法の支配を重んじ自由で公正な経済秩序を推進。
●格差や脆弱性等の課題への対処も必要。
●重要な鉱物・エネルギー・食料資源の供給源。インド太平洋の更なる成長に不可欠。
→グリーン、デジタル、食料安保、サプライチェーン、海洋協力、連結性強化等の分野で協力を推進。

アフリカ諸国

●若い人口と豊富な資源を有し、成長のポテンシャルが高い活力ある地域。
●脆弱性を抱え、テロ等の不安定化要因も多い。
→TICADプロセスを通じ、「共に成長するパートナー」として、アフリカ自身が目指す強靱なアフリカを実現。
→スタートアップに焦点を当て、投資の拡大を促進。また、グリーン、デジタル、食料安保等でも協力。